



第3回評議員会が開催されました

2月27日 於 鹿児島市国際交流センター

会の冒頭、野崎会長から、「5年ぶりに行った県事協アンケートへの協力に感謝している。本日、大まかな結果についてお返す。第2回評議員会で2025年度の事業計画等の素案を提示して一定議論した。次回の2025年度第1回評議員会は総代会前の時間帯となるため、ほぼ総代会に提案する予定のものを提案する。今日のこの会での議論を経て正式なものに仕上げていきたいので、忌憚のない御意見をいただければありがたい。」とのあいさつが行われました。

協議においては、今年度事業経過や決算見込の報告、来年度の事業計画案・予算案の説明、県事協アンケートの集約結果の分析や周知方法、役員の改選の状況等、様々な項目について話し合いました。和やかながらも真剣な議論を経て、提案内容に概ね了解をいただき、総代会に向けた事業計画案の策定を進められることになりました。

御参加くださった評議員の皆様、お忙しい中ありがとうございました。

大変慌ただししい時期が参ります。元気に乗り切れるよう、会員の皆様くれぐれも御自愛ください。そして、来年度も県事協をよってたかって盛り上げてくださいますようお願い申し上げます。

第19次県費事務改善検討委員会の報告です

第19次県費事務改善検討委員会において県事協版「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」「福利厚生団体様式記入例」「『出産・育児』ハンドブック」の更新を行いました。検討委員・常任委員の皆様には、職場の業務と並行して、検討・更新作業に携わっていただきました。

また、県教育委員会教職員課・総務福利課をはじめ、県教職員福祉事業連絡会の各団体におかれても、業務御多用の中、点検や情報提供をしていただきました。私たち学校事務職員が業務を適切に行うために、多大な御協力をいただきました関係の皆様には、厚く御礼申し上げます。

編集にあたっては、制度や様式の改正に対応するとともに、会員の皆様から提供いただいた情報をもとに検討し、内容の充実を図りました。認定事務や福利厚生の手続きに、給与事務にあたっての確認や学習に、お近くに置いて御活用いただければ幸いです。また、「『出産・育児』ハンドブック」は、学校事務職員だけではなく、教職員の皆様にもお役立ていただける内容となっています。あわせて御活用いただければ幸いです。更新されたデータは、県事協HPに5月下旬（「福利厚生団体様式記入例」「『出産・育児』ハンドブック」は2月下旬頃）を目途に掲載します。

なお、内容現在は2024年7月のものであり、それ以降の条例や様式等の改正には対応しておりません。最新の情報と照らし合わせながら御利用ください。

各編とも多くの会員に御利用いただいております。今次の更新にも数多くの情報を寄せていただきました。次年度も引き続き検討を重ね、県事協の目的である「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」ことに寄与できればと考えています。

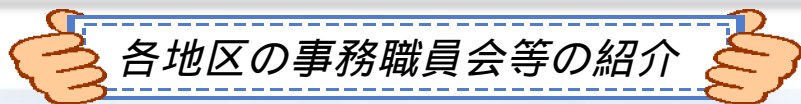
お気づきの点や、地区研修会等における質疑応答、日常業務の中であった事例などの情報を、各地区の評議員または次年度の県費事務改善検討委員へお寄せください。会員の皆様の御意見をもとに、学校現場の要望や実態に即した改善が図れるよう、更に充実を期してまいります。

来年度の県費事務改善検討委員会に向けて

従来、5月の第1回評議員会で行っていた、県事協マニュアル等に掲載する質疑応答等の収集依頼を、諸会合の回数・スケジュールの改編に伴い、7月5日に行われた事業説明会で初めて常任委員・検討委員に詳細な説明を行いました。タイトなスケジュールではありましたが、メール等を利用して事業説明会前に各地区への収集依頼等を進めるといった対策をとることで、概ねスムーズに事業を進めることができました。

第20次の事業においても、同様のスケジュールを予定していますが、常任委員・検討委員の皆様が困惑することのないよう、これからも万全を期して参ります。各地区から推薦の声がかかった際には、前向きにご検討くださいますようお願いいたします。

6月頃、各地区評議員を通じて質疑応答等の収集をしていただきます。それを県費事務改善検討委員が持ち寄って、掲載に向けての検討を行っていくことになります。各地区において収集依頼があった際は、会員の皆様の御協力をお願いいたします。



各地区の事務職員会等の紹介

南九州市立小・中学校事務職員会の紹介

南九州市立小・中学校事務職員会

南薩地区から

1 南九州市について

南九州市は旧揖宿郡頴娃町、旧川辺郡知覧町及び川辺町が平成19年12月1日に合併し誕生しました。工芸品は「川辺仏壇」、特産では「お茶」、「さつまいも」、「だいこん」などがあります。特に「お茶」は全国的に有数の産地となります。

観光地等では、「知覧特攻平和会館」、「知覧武家屋敷庭園群」、「清水岩屋公園」、「番所鼻自然公園」など数多くの観光スポットがあります。また、イベント・祭りでは、7月に「知覧ねぶた祭」、11月に「えいのゴッソイまつり」、2月に「川辺二日市」などがあります。

学校については、令和6年4月1日現在、小学校16校、中学校3校の計19校です。兼務発令の学校が1つありますので、学校事務職員数は18名となります。なお、令和7年3月31日には、松ヶ浦小学校が閉校となり、令和7年度学校事務職員数は1名減の17名となります。

南九州市には、豊かな自然、歴史ある史跡等素晴らしい場所が数多くあります。是非、家族やお友達をお誘いの上、南九州市へお越しください。



番所鼻自然公園より

2 市事務研について

(1) 支援室

令和4年度まで「頴娃東」・「頴娃西」・「知覧北」・「知覧南」・「川辺北」・「川辺南」の6つの支援室がありました。令和4年11月の連絡協議会を経て、令和5年4月から「頴娃」・「知覧」・「川辺」の3つの支援室へ併合しました。

(2) 市事務研の役員

毎年各支援室から1名選出し、その3名を市事務研の役員としています。任期に期限はありません。3名で話し合っており、会長1名、副会長2名（運営担当・研修担当）に分かれて活動をしています。

(3) 年間計画と日程

年5回（5・7・10・12・2月）開催しています。日程は、10:00～16:30までの終日となります。第1・3・5回は、市教委（学校教育課と教育総務課）が参加し、当面の事務手続きの説明と質疑等があります。

(4) 研修体制

令和4年度までは、午前中の全体会が終わった後、各ブロック（頴娃・知覧・川辺）に分かれて、実質旧自治体（頴娃町・知覧町・川辺町）のころの旧各町事務研の活動内容となっていました。

令和5年度からは、「市研修班」と「地区研修班」の2班に分け、ローテーションで頴娃・知覧・川辺の各支援室の先生方が各班へ所属し、活動する研修体制を模索しながら新しい班活動を作り上げている最中です。

3 直近の市事務研の取り組み等

(1) 意見交換会

令和5年度から市教委と「意見交換会」を10月に開催しています。次年度の計画の確認及び会場確保依頼と事務職員からの要望等が主な目的となります。

(2) 教科書事務の簡易マニュアル

令和4年度まで頴娃ブロック（頴娃東と頴娃西の頴娃ブロック）で研究を続け、それを「まとめ」た「教科書事務の簡易マニュアル」が完成しています。

(3) 「予算差引簿」システム

南九州市では、各学校に端末が置かれていないので「支出負担行為書」でなく「依頼書」となります。市教委からは「様式」が示されています。その様式にあったシステムを、市内のパソコンが堪能な学校事務職員の先生方が、エクセルでシステムを作り上げ、小中学校で活用されており、

(4) 就学援助の手続き（市教委学校教育課主導により）

令和6年度から「スマート申請」の手続きへ変更となりました。ほぼ学校での事務手続きはなくなりました。（一部例外あり→修学旅行・遠足等の「決算報告」と「未納者調べ」は現在も手続きがある。）

4 最後に

南薩地区（南九州市）を希望している先生方、令和7年度にお会いすることを楽しみにお待ちしております。

鹿児島市の紹介

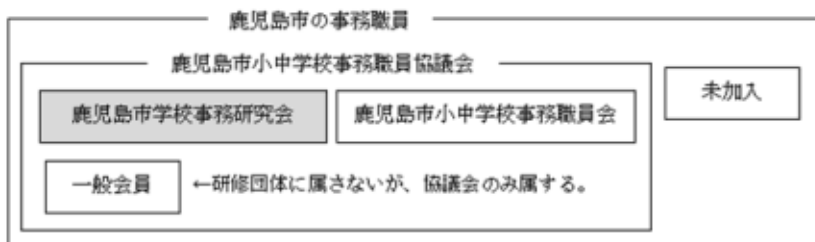
鹿児島地区から

1 鹿児島市の事務職員の状況

令和6年度の鹿児島市の学校数は、小学校79校、中学校39校で、そのうち児童数1,000名を超える学校もありますが、1名の学校もあり、大規模校から極小規模校まで幅広い学校を抱える市となっています。事務職員総数は147名で、支援室は21グループに分かれています。

また、鹿児島市には、「鹿児島市学校事務研究会」と「鹿児島市小中学校事務職員会」の2つの研究団体があります。それぞれの団体で年間を通して研修を行います。この両会で「鹿児島市小中学校事務職員協議会」を構成し、年2回、グループ討議や講演を行うなどの研修を実施して連携を図っています。

鹿児島市では、「鹿児島市学校事務研究会」が県事協に加入しています。



2 鹿児島市学校事務研究会について

年間研修計画

研修形態	開催回数	研修内容
全体会	7回	実践事例研修(市費・県費)
グループ別研修会	3回	地域で8グループに分かれ、学校事務・市費事務の手引き等の加除修正、広報誌作成
管外研修	1回	10/17・18の2日間で、直方市共同学校事務室、門司区・小倉北区共同学校事務室と合同研修を実施

研究会の全体会では、日々の実務研修や各種手引きの編集、会員から提供される実践事例研修等に取り組んでいます。また、実務に役立つ講演なども講師を招聘して実施しました。

今年度は管外研修として福岡県内2つの市を訪問し、給食費公会計化や学校徴収金システムの状況、共同学校事務室の概要等、グループ討議を交えながら意見交換を行い研修を深めることができました。

今後も、研究会の研修が充実した時間となるよう、会員みんなで連携を深め、さらに発展させていきたいと思っています。

【管外研修の様子】



鹿児島市学校事務研究会より今年度も資料提供していただきました

～「学校事務の実務手引書」はお役立ち情報満載です～

鹿児島市学校事務研究会（以下、「研究会」）から「学校事務の実務手引書」を昨年度に引き続き提供いただきました。職員が採用されたとき・結婚したとき等、いろいろなケースごとに、県費事務と福利厚生関係事務がまとめられています。提供していただいたデータは5月頃に、県事協HP（会員ページの各地区研修会資料）に掲載予定です。ぜひ御覧ください。

研究会ではこのほか「市費事務の手引」等、日々の業務に役立つ資料を作成しています。

諸手当認定マニュアル等についてのお願い

3月はじめからの発送予定だったので、諸手当認定マニュアルと実務手引書の加除修正分が、もうそろそろお手元に届く頃かと思います。届きましたら、できるだけ年度をまたぐ前に差し替え作業を済ませてくださいますようお願いいたします。

また、地区から配布されたものや公用分（学校配当予算で購入したもの）については、学校保管となります。異動になって、新任校で「あれ？持って来てる？」とならないようお気をつけください。

一方で、新任校に赴任してみたら認定マニュアル等が「元々から配置されていない」という場合があります。その際は、各地区の県事協評議員へ御相談ください。よろしくお願いいたします。

活動経過及び予定

1月10日	理事会・第3回常任委員会
2月下旬	県事協マニュアル等追録発送
2月27日	理事会・第3回評議員会
4月25日	理事会
6月19日	理事会
7月4日	第1回評議員会・総代会 ・第1回常任委員会及び県費事務 改善検討委員会事業説明会

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

一般財団法人

鹿児島県教職員互助組合



住 所：鹿児島市照国町11-35

電 話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

- 事務局窓口及び電話対応時間を変更します。
2025(令和7)年4月1日から午前9時から午後5時までとなります。

- 会議室利用時間の変更及び利用料金を改定しました。詳しくは、だよりやホームページで確認してください。

- 特別保養施設利用補助

45歳または55歳になる組合員の方が対象です。宿泊ができない場合は、ホテルウェルビューかごしまのレストラン等の食事利用券に変更できます。今年度末までが利用期間となっていますので、早めにご利用ください。保養施設利用補助は右記QRコードから。



- 組合員特別給付金

組合員期間が10年以上で50歳に達したときまでに、結婚歴・出産歴のない組合員に、50,000円を給付します。53歳の誕生日の前日までが請求期限となります。

- 貸付保証保険料の改定

2025(令和7)年7月1日から

住宅資金 年0.08%

その他の資金 年0.28%

新年度も学校生協(福利厚生事務センター)教育用品をよろしくお願いいたします。

県事協会員の皆様方には日ごろから大変お世話になっております。毎月の配布物や組合員名簿の確認調査へのご協力もありがとうございました。引続き、学校生協(福利厚生事務センター)、教育用品へのご協力をよろしくお願いいたします。

新しい指定店・提携店をご紹介します。是非ご利用ください！

- 国分ハウジング：地場企業であり、2024年中699棟の契約実績があります。建売住宅は30万円、注文住宅は建築請負金額の3%の割引も魅力です。
- ブックオフ宅配買取：誰でもカンタン、自宅で眠っている本・ソフトなどを箱に詰めるだけ。無料で集荷に伺います！SDGsへの取り組みにもつながります！組合員様限定クーポンコードのご利用で、本・CD・DVDの買取金額10%UPも魅力です。
- セコム：ホームセキュリティとは、住宅に設置したセンサーが24時間365日監視し、侵入や異常などの異常を検知するとセンターに異常信号を送信し、緊急対応員が駆けつけるシステムです。組合員の親御さまや組合員のご家族さま(いずれも県外でも可)も組合員特典の対象となるのも魅力です。

また、年度末・当初の人事異動等についてお願いします。

次のような場合は、福利厚生事務センターにお知らせください。

- ・定年前に退職した
- ・再任用(新規)(継続)・・・所属所の変更がない場合も！
- ・再任用(退職)・・・65歳の年度末を待たずに退職した！
- ・育児休業(新規)(延長)
- ・育児休業から産前産後休暇・・・その逆も！
- ・産前産後休暇を取得した
- ・途中異動した
- ・その他・・・病休・介休・新規・延長など給与支給に関わるもの



編集後記

通常国会が開かれていますね。103万円の壁だの、高校授業料無償化だのと連日ニュースに取り上げられていて、減税にしろ無償化にしろ、負担の軽減が進むと良いなぁと眺める今日この頃ですが、逆に、負担増の話もちろはらと。なかでも高額療養費の負担上限引き上げに関する話題は、医学の進歩に伴い、高額な医療技術や医薬品が保険適用されるなどして、この制度が医療費増加の一因になっているという理屈があるとはいえ、気にかかることです。

一年前の我が家にもそこそこの大事が起きてしまい、この欄に、一寸先は闇でも確かめにいかなきゃなどとひねくれ気味に書いてしまったのですが、だいじな人たちはまだちゃんとしているし、これからもいろいろなことを楽しめると思います。それは、いざというときに安心して医療につながればこそだな、という思いを強くしただけに、今後も困っている方々を支える制度であり続けてほしいものです。

健康第一。健全な精神は健全な肉体に宿る。元気があれば何でもできる。・・・健康も、健全も、元気も、持てているときはなかなか自覚できないもののようで、私自身、図らずも弱い立場にある方々を、足手纏いのように思っていたのではないかと....。

「共済」「互助」「共助」そんな精神のありがたみを、ここ何年かでやっと理解できてきたような気がします。元気があればできる範囲で支える。元気がなくなれば支えてもらう。そんな安心な社会であれと願う、病院との濃い仲歴9年の私であります。

國